

# 外国企業とのライセンス交渉のために押さえておくべき 国際知的財産法の動向

## ～ TRIPS協定からTPPまで ～

日時  
平成 25年 9月26日 (木)  
10時～16時10分 (開場9時30分)

近時、日本のTPP (Trans-Pacific Partnership Agreement:環太平洋経済連携協定) への参加を巡り、TPPの是非が激しく議論されています。農産品の関税撤廃の例外品目などが注目される中、実は知的財産権も重要な交渉対象の一つであり、その動向によっては我が国企業へ大きな影響を及ぼします。米国はこれまで、TRIPS協定 (1994年) に代表される多国間・地域間協定によって、国際条約によって定められたミニマムスタンダードを超える知的財産権保護を牽引してきました。ACTA (2010年、偽造品の取引の防止に関する協定) もその一例です。

そして、TPPもまた米国の知的財産権保護強化のための国際戦略の一つと位置付けられるものであり、その内容を正しく理解することは必要不可欠ですし、外国企業との知財ライセンス交渉の際に最低限必要な知識と言えます。

本セミナーでは、国際的な知的財産権の保護の現状を概観したうえで、入手し得る情報に基づきTPP知的財産権条項 (特許権、著作権、商標権) の概要について (TRIPS協定、米国法、日本法等と比較しつつ) 検証いたします。

### 日本弁理士会会員の皆様へ

(一財) 経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師: 虎ノ門総合法律事務所 弁護士 石新 智規 氏

参加料: 各1名につき (資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所:

銀座会議室 (三丁目) 6階C室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル  
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口  
より徒歩約2分)

1. 国際的な知的財産権保護体制(総論)  
ミニマムスタンダードとして国際条約
2. 国際知的財産権保護強化の動きとTRIPS協定
3. FTA(自由貿易協定)やEPA(経済連携協定)による  
知的財産権保護の強化(TRIPSプラス)の動向
4. TPPの知的財産条項の検証
5. TPPの問題点(方法論とその内容)
6. 外国企業とのライセンス交渉

最新のセミナー情報がご覧になれます

<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索

「外国企業とのライセンス交渉のために押さえておくべき国際知的財産法の動向」参加申込書 (H25.9.26開催)

ご所属名	電話
	F A X
	E-mail
ご住所 〒	
参加者	
お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	
申込先	<b>FAX : 03-3535-4884</b> <b>E-mail : seminar@chosakai.or.jp</b>
	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881